

●臨時に支給

期末・勤勉手当

30年度支給割合		加算措置の状況	
期末手当	2.6月分(再任用職員1.45月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
勤勉手当	1.85月分(再任用職員0.9月分)	役職加算5~15%	

退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

退職手当は、千葉縣市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が規定されています。本市で30年度に退職した職員に支給された1人当たり平均支給額は1,290万円です。定年前早期退職特例措置は2~20%加算。

このほか、管理職手当、夜間勤務手当、災害派遣手当などがあります。

⑨特別職の報酬等

31年4月1日現在

区分	給料月額	地域手当	期末手当	退職手当
市長	94万6,000円	8%	31年度支給率 4.05月分	94万6,000円×在職月数×0.35
副市長	80万4,000円			80万4,000円×在職月数×0.25
教育長	73万7,000円			73万7,000円×在職月数×0.20
事業管理者	71万8,000円			71万8,000円×在職月数×0.20
議長	52万円			
副議長	48万円			
議員	46万円			

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	人口1万人当たりの職員数
	30年	31年			
普通会計	議会	10	10	0	
	総務	253	231	-22	事務の統廃合縮小
	税務	65	64	-1	欠員不補充
	民生	305	301	-4	事務の統廃合縮小
	衛生	111	108	-3	事務の統廃合縮小
	労働	0	0	0	
	農林水産	20	20	0	
	商工	13	11	-2	事務の統廃合縮小
	土木	99	99	0	
	小計	876	844	-32	
普通会計	教育	115	139	24	業務増
	消防	215	224	9	業務増
	小計	1,206 (114)	1,207 (122)	1	
会計部門	水道	37	38	1	業務増
	下水道	23	20	-3	事務の統廃合縮小
	その他	59	59	0	
	小計	119 (2)	117 (3)	-2	
合計	1,325 (116) ※1,401	1,324 (125) ※1,401	-1		66.5人

※は条例定数の合計。職員数は一般職に属する職員の数。

()は再任用の短時間勤務職員。

(3)年齢別職員構成

31年4月1日現在

	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳
職員数	9人	81人	155人	170人	218人	136人	122人
構成比	0.7%	6.1%	11.7%	12.8%	16.5%	10.3%	9.2%
	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計	
職員数	106人	117人	103人	93人	14人(125人)	1,324人(125人)	
構成比	8.0%	8.8%	7.8%	7.0%	1.1%	100.0%	

()は再任用短時間勤務職員

2. 人事行政運営の状況(30年度)

(1)職員の任免・退職管理の状況

30年4月1日~31年3月31日までの採用者数は44人、退職者数は55人(定年退職18人、勸奨退職6人、普通退職30人、死亡退職1人。八千代市に再任用された人は14人、千葉県に採用された人は11人、営利企業等に就職した人は1人)です。

(2)職種別の職員数

30年4月1日現在

事務系	技術系	栄養士 保育士	技能 労務系	医療職関係	教育関係	消防職	合計
690人	122人	162人	50人	57人	29人	215人	1,325人

(3)職員の勤務時間(消防署などでは変則勤務があります)

30年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(始業8時30分・終業17時15分・休憩1時間)

(4)休暇等

- ①年次休暇…一年度で20日
- ②病欠休暇…職員の負傷及び疾病の場合、療養に必要な期間
- ③特別休暇…職員の分べん、結婚、忌引、夏季休暇など
- ④看護休暇…配偶者、親族の疾病などによる看護。ひとつの事由で3年まで無給
- ⑤育児休業…満3歳に達するまでの子について、その職員が養育する場合で無給

(5)職員の分限及び懲戒処分

- ①分限処分…公務の能率の維持などの目的から、職員の意に反して行う処分。降任、免職、休職、降給の4種類(30年度中に処分を受けた職員は、病気等による休職で25人)。
- ②懲戒処分…職員の職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合の処分。戒告、減給、停職、免職の4種類(30年度中に処分を受けた職員は減給で1人、戒告で1人)。

3. 公営企業職員の給与等の概要

(1)職員給与費

30年度決算・職員数は30年4月1日現在

	水道事業	公共下水道事業
職員数(A)	37人	23人
給料	1億2,486万円	8,407万円
職員手当	3,485万円	2,823万円
期末・勤勉手当	5,518万円	3,693万円
給与費計(B)	2億1,489万円	1億4,923万円
1人当たり給与費(B/A)	581万円	649万円

(2)職員の平均給料月額及び平均年齢

31年4月1日現在

	水道事業	公共下水道事業
平均給料月額	30万1,042円	30万6,700円
平均年齢	38.8歳	39歳

お問い合わせは職員課☎483-1151(代表)、公営企業職員については上下水道局経営企画課へ。詳しくは市ホームページ・法務課情報公開班で閲覧を。

冬は、大気汚染物質がよどみやすい気象条件が多くなります。自動車の排ガスや石油ストーブなどの暖房器具を使うときは、窒素酸化物や微小粒子状物質(PM2.5)など大気汚染の原因となる物質や、地球温暖化の原因になる二酸化炭素などが排出されます。これらの排出を減らすため、次のことにご協力ください。

①節電に努める、②暖房は室温20度を目安に設定する、③暖房機器や自動車などは環境負荷の少ないものを使用する、④太陽光などの自然エネルギーを活用する、⑤自転車や公共交通機関の利用に努める、⑥アイドリング・ストップや急発進・急ブレーキを行わないなど、エコドライブを心がける。

(環境保全課)

■青少年相談をご利用ください。青少年の非行や生活の乱れなどの悩みについて、相談に応じます。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。電話相談、来所相談(要電話予約)があり、受付時間は月曜~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時。お問い合わせは、青少年センター/大和田138-12 教育委員会庁舎内☎(483)2842へ

冬休みを安全に過ごすために

長期休業中は、子どもたちが事件・事故に巻き込まれやすい時期です。安全に過ごせるように、地域で見守りましょう。不審者に出会ったときの対応は? 「いかのおすし」を合言葉に! 「いかない・のらない・お声を出す・すぐに逃げる・しらせる。」を合言葉に、危険から身を回避させる力を育てましょう。安全に安心してインターネットを利用するために、コミュニケーションサイトの利用によるトラブル、歩きスマホ・ながら操作による事故などから子どもたちを守るために、家庭でのルールの確認やフィルタリングの設定をしましょう。

愛のひと声を! 子どもの小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの?」と優しく声を掛けましょう。よい行いは、その場で褒めることが一番大切です。

ダメなものダメ! 未成年の飲酒や喫煙は、非行の第一歩です。「ダメなものダメ!」の一言が、子どもを非行から救います。酒やタバコの害について、子どもたちは知識と判断力が不十分です。話し合う機会を持ち、誘惑に負けない強い心を育てましょう。

夜間の外出は控えましょう! 千葉県青少年健全育成条例により、保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時から午前4時までの間、外出させないように努めなければなりません。また、保護者の同伴なしに16歳未満の子どもが午後6時以降にゲームセンターに立ち入ることは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律や、千葉県施行条例で禁止されています。